別記第１号様式

| ＜兼務比率記載欄＞ |
|---|
| ： |

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部 |
|---|---|
| 補職名・氏名 | 部長　佐藤　能博 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| 組織目標兼管理職個人目標 | | | | 達成度 |
|---|---|---|---|---|
| 標題 | | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | 安心・安全なまちづくりの推進<br><br>◇浸水対策事業の推進<br>◇災害時の緊急対応及び防災態勢の強化<br>◇交通安全の普及啓発 | １．浸水対策事業の推進（用地）<br>①脇之島川付替事業（L=228m)に向けた事業用地の取得。（約2,690㎡、物件補償2件）<br>②音羽樋門改良、月見地区排水路工事、赤坂地区排水路工事<br>２．災害時の緊急体制の充実<br>①水防訓練の実施(6/8)<br>②即応体制の強化<br>３．交通安全の推進<br>①警察、県、交通安全協会と協働して交通安全思想の普及啓発<br>②交通弱者の安全を確保する道路改良の実施 | １．浸水対策事業の推進（用地）<br>①脇之島川付替事業（L=228m)に向け事業用地取得(12件中9件、24筆中19筆、補償2件中1件）した。②音羽樋門改良、赤坂地区排水路新設、月見排水路改良、いずれも工事中（繰越）<br>２．災害時の緊急体制を充実<br>①水防訓練実施(6/8)②即応体制の強化（出水期間中の警報当番実施中、陸こう操作訓練実施6/2）<br>３．交通安全の推進<br>①警察、県、交通安全協会と協働して交通安全運動実施（H26年交通死亡事故０達成）<br>②歩道整備で交通安全確保（L=20m 喜多町4） | T2 |
| 目標2 | 公共建築の整備推進<br><br>◇５大プロジェクトの推進<br>◇既存建築物の修繕工事の実施 | １．５大プロジェクト建設事業の推進<br>①（仮）駅北分庁舎（H27/1/5供用開始）②新火葬場（建築工事）③（仮）日本タイル館（建築工事）④（仮）星ヶ台保育園（建築工事）⑤駅北立体駐車場（H26/12供用開始）<br>２．本庁舎耐震補強・改修及び、幼保育園の耐震補強工事の実施<br>３．市有施設のH26年度建築営繕工事の設計及び工事監理(設計委託11件、営繕工事42件)<br>４．下水道・水道事業建築設計にかかる技術支援<br>５．市有施設カルテの整備<br>６．土木・建築・設備技術者の育成(OJT、資格取得) | １．５大プロジェクト建設事業の推進<br>①駅北庁舎（H27/1/5供用開始）②新火葬場（H26/9/29起工式,造成工事中）③（仮）日本タイル館（H26/8/28起工式,取壊工事中）④（仮）星ヶ台保育園（H27/1/27起工式,造成工事中）⑤駅北立体駐車場（H26/12/11竣工式)<br>２．本庁舎耐震改修は3月発注、幼保の耐震補強工事・設計は完了（3幼稚園、3保育園）<br>３．市有施設のH26年度建築営繕工事の設計及び工事監理(設計委託13件、営繕工事88件)<br>４．浄化センター、下沢P技術支援中<br>５．所管課と調整し市有施設カルテの整備<br>６．講師を招いて技術職員対象の橋梁点検講習会実施(H26/10/29) | T2 |
| 目標3 | 市有施設（道路・公園・市営住宅・駐輪場）の管理<br><br>◇道路・河川・公園の適正な維持管理<br>◇市営住宅・無料駐輪場の適正な維持管理 | １．駅東無料駐輪場の有料化<br>２．市道の維持管理（歩道橋、橋梁、舗装）の強化<br>３．市営住宅集約化（移転4件）の推進と集約方法の検討、民間賃貸家賃補助実施（15戸）<br>４．道路・林道・河川・公園・緑地・市営住宅の定期パトロールにより、災害や事故を未然に防ぐ<br>５．道水路・境界等の適正な維持管理<br>６．公共施設用地での緑被率30％<br>７．債権管理計画（目標：現年度95％、過年度22％）に基づく市営住宅家賃収納率の向上 | １．駅東無料駐輪場閉鎖(H26/12/19)、跡地の歩道改良工事発注準備中（繰越）<br>２．道路法改正を受けた橋梁の近接目視点検・診断実施（橋長2m程度の橋、約20橋を実施）<br>３．市営住宅管理基本計画策定中（先進事例調査-シルバーハウジング、多世代交流団地）、民間賃貸家賃補助実施（15戸）、4件移転完了。<br>４．道路・林道・河川・公園・緑地・市営住宅の定期パトロールによる事故未然防止<br>５．道水路・境界等の維持管理実施(平均20件/月)<br>６．東山中央、笠原セラタウン、田代町他4公園に植栽実施<br>７．現年度94％、過年度9.5％。滞納繰越額は1,300千円減額見込み。 | T3 |
| 目標4 | 道路・橋りょう施設の整備<br><br>◇道路整備事業の推進（用地・工事）<br>◇橋りょう長寿命化・落橋防止事業の推進 | １．幹線道路等の整備（工事・用地）<br>①音羽明和線、小泉駅南側線未改良区間解消<br>②高根小名田線都市計画変更（小名田町地内）<br>２．県事業への協力<br>①多治見八百津線（虎渓山町）、多治見犬山線(小泉町）、豊田多治見線（滝呂町）<br>②急傾斜地崩壊対策（喜多町）<br>③笠原川改修（笠原町）<br>④砂防事業（月見町）<br>３．市道及び橋りょう改良事業の推進<br>①（仮）星ヶ台保育園関連道路の竣工(L=200m)<br>②滝呂中央橋他3橋の長寿命化 | １．幹線道路等の整備（工事・用地）<br>①音羽明和線残区間完成(11月)、小泉駅南側線は県工事（交差点改良）待ち。②高根小名田線改良に向け関係機関協議中（県道交差部、都計変更）<br>２．県事業（道路、急傾斜、河川）への協力（地権者対応）<br>①永保寺交差点改良（多治見八百津）・滝呂バイパス（豊田多治見）新設は事業継続中、JA交差点（多治見犬山）は終了②急傾斜地崩壊対策（喜多町)③市の倉川・笠原川改修④砂防事業（月見町）<br>３．市道及び橋りょう改良事業の推進<br>①市道付替え完成（保育園関連道路)②滝呂中央橋他3橋の長寿命化実施(H26末で11橋長寿命化済) | T3 |
| 目標5 | 市民との協働による生活環境の向上<br><br>◇体験学習事業の推進<br>◇市民と協働して道路・河川・公園の清掃・維持活動の推進 | １．虎渓公園展望台の詳細設計（提言を受けたプランの具体化)<br>２．笠原記念公園の詳細設計（合併関連事業）<br>３．土岐川りばーぴあ（7/25）、土岐川一斉清掃(10/26）による河川愛護の推進<br>４．ロードサポーター事業による地域ボランティア活動の推進<br>５．地域住民や自然団体等との協働により貴重樹木の保全活動を実施<br>６．民有地緑化支援事業による緑化の推進、地域と連携した里山保全活動の実施<br>７．春秋グリーンフラワー作戦による緑化の推進 | １．虎渓公園展望台詳細設計完成(2月)、工事に向け関係機関と協議継続<br>２．笠原記念公園詳細設計完成(3月)、笠原庁舎前のタイル壁画は西側の記念公園内に移設完了。<br>３．土岐川りばーぴあ、多くの市民（1,100人）に川との触れあいを提供<br>４．ロードサポーター事業による地域ボランティア活動支援（12団体支援）<br>５．貴重樹木保全活動展開（東町、東山地内）<br>６．民有地緑化1件44㎡(十九田町)実施、市之倉森づくり団体等の里山保全活動支援<br>７．春(1,720株)と秋(1,200株)に花の植替を市民との協働作業で実施（土岐川沿い、脇之島他）。 | T3 |

別記第１号様式

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部 |
|---|---|
| 補職名・氏名 | 土木技監　岩佐修身 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| 組織目標兼管理職個人目標 | | | | 達成度 |
|---|---|---|---|---|
| 標題 | | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | 災害に強いまちづくりの推進<br>○浸水対策事業の推進<br>○急傾斜事業の推進<br>○災害対応力の強化 | １．浸水対策事業の推進<br>①脇之島川改修工事に向け、用地買収を実施する。<br>②大原川支川排水路改修を実施する。<br>③月見地区において、県が実施する砂防堰堤に合わせ下流部の排水路工を実施する。<br>④県病院緊急アクセス橋事業の位置付けについて、国、県と調整する。<br>２．市之倉地内において急傾斜事業を推進する。<br>３．水防訓練を実施し防災意識の向上に努める。<br>４．災害対応力の強化のため、資材の整備、点検を行う。 | １．浸水対策事業の推進<br>①脇之島川改修工事に支障となる用地及び建物補償について、１２件中９件が完了。<br>②赤坂町地内において排水路工を実施。<br>③月見地区砂防堰堤工事実施（県事業）に合わせ下流水路工を実施。<br>④ワーキンググループにて手法、負担割合等について検討を行った。<br>２．市之倉地内急傾斜事業において、支障となる用地６件中５件が完了。<br>３．6月8日に水防訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。<br>４．出水期を前に水防資材及び陸閘等の点検、確認を行った。 | T2 |
| 目標2 | 社会基盤整備の推進<br>○道路改良整備の推進<br>○新規事業の計画立案 | １．道路改良事業の推進<br>①小泉駅南側線交通安全事業を県と調整し、市道区間の完了を目指す。<br>②音羽明和線未改良区間の完了を目指す。<br>③（都）高根小名田線の都市計画変更を実施する。<br>④住吉区画整理アクセス道路が接続する県道交差点改良事業具体化に向けた関係機関との調整(住吉2地内)<br>２．中心市街地において、歩行空間を確保し、歩行者、自転車通行の安全性の向上を確保する。 | １．道路改良の推進<br>①小泉駅南側線交通安全事業において、交差点（県施工）影響部を残し市道分完了。<br>②音羽明和線未完了区間の工事完了。<br>③（都）高根小名田線の概略設計完了。<br>④住吉交差点改良計画において、県及び公安委員会との下協議を行い目途を付けた。<br>２．池田小学校通学路において、歩行空間確保のため、拡幅工事を実施。 | T2 |
| 目標3 | 施設の適正な維持管理<br>○安心、安全なまちづくりを目指した施設の維持管理 | １．橋梁長寿命化計画に基づき、滝呂中央橋他３橋の修繕工事を実施する。<br>２．主要幹線整備計画に基づき、脇之島他２箇所において舗装補修を実施する。<br>３．公園内の遊具等において、長寿命化計画に基づき共栄公園の修繕工事を実施する。<br>４．道路、河川、林道、公園等定期パトロールにより、事故や災害を未然に防ぐ。 | １．橋梁長寿命化計画に基づき、滝呂中央橋他３橋の修繕工事を実施。<br>２．主要幹線道路整備計画に基づき、宝町及び明和町地内の舗装補修を実施。<br>３．長寿命化計画に基づき、共栄公園の修繕工事を実施。<br>４．道路、河川、林道、公園等のパトロールを定期的に実施し、事故を未然に防いだ。 | T3 |
| 目標4 | 地域との協働<br>○市民との協働による計画づくり及び事業の推進 | １．土岐川観察館事業による河川体験学習を実施する。<br>２．土岐川リバーピアの開催（７/２５）により、河川に親しむと共に河川環境整備の意識の向上を図る。<br>３．土岐川クリーン作戦による河川の清掃活動を推進する。<br>４．ロードサポーター事業による市民ボランティア活動を推進する。 | １．河川体験学習を土岐川他で計画的に実施し、河川環境及び生態系の学習を行った。<br>２．７月２５日に土岐川リバーピアを開催し、川と親しむと共に河川環境の維持促進を図った。<br>３．登録団体に清掃器具等を支給し、ボランティア活動の推進を図った。<br>４．登録団体に清掃器具等を支給し、ボランティア活動の推進を図った。 | T3 |
| 目標5 | 技術支援及び国、県との調整<br>○土木事業に対する技術支援<br>○国、県との調整、協力 | １．各部・執行機関が所管する土木事業の計画・設計・施工において、技術的な支援を行う。<br>２．国、県が行う事業について、調整を密に行い事業促進に協力する。<br>３．請負業者に対し、工事中における適切な安全管理、工程管理ができるよう指導する。 | １．五大プロジェクトが実施する事業に関連する道路計画及び水路計画等において、調整及び技術指導を行った。また、長瀬工業団地関連事業について、事業調整を行った。<br>２．国が実施する浸水対策事業や県施工における県道改良事業において、事業の調整及び協力を行った。<br>３．工事中の安全及び適切な工程管理を行うよう２月に労働基準監督署と共に安全パトロールを実施。 | T3 |

別記第１号様式

＜兼務比率記載欄＞
建築技監：建設事務局＝20：80

目標設定：平成　26　年　４月　１日
評　　価：平成　27　年　１月　31日

| 組織名称 | 建設部五大プロジェクト建設事務局 |
| --- | --- |
| 補職名・氏名 | 建築技監　堀江義英 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| 組織目標兼管理職個人目標 | | | | 達成度 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| | 標題 | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標１ | 本庁舎耐震改修等の設計・工事<br><br>◇耐震補強及び配置替えに伴う改修の設計・工事の技術的指導・助言 | 本庁舎耐震補強及び配置替えに伴う改修の設計・工事の技術的な指導・助言を行う。<br>1. 耐震補強工事の設計<br>2. 配置替え改修工事の設計<br>3. 事業スケジュール及び工事工程 | 1. 建築住宅課担当者に補強方法等の技術的な助言を行い、実施設計をまとめる。<br>2. 建築住宅課担当者に改修設計の技術的な助言を行い、駅北庁舎移転後の配置替計画を作成。<br>3. 関係部局と事業スケジュールについて協議。改修工事は12月に発注、耐震改修工事は3月に発注予定。 | T3 |
| 目標２ | 駅北公衆トイレの計画・設計・工事の実施<br><br>◇駅北公衆トイレの計画及び設計 | 駅北公衆トイレの計画、設計及び工事を行う。<br>1. 建設敷地の検討<br>2. 基本設計（配置計画、平面計画、立面計画）の作成<br>3. 事業スケジュール及び工事工程の検討<br>4. 実施設計及び工事施工の指導・助言 | 1. 建設場所の検討を行い位置を決定。<br>2. 基本設計をまとめ、五役協議及び全議員集会に諮る。<br>3. 4. 建築住宅課と連携し実施設計を9月末にまとめる。10月に工事を発注し3月末完了予定。 | T3 |
| 目標３ | 地場産品の活用及び建築技術の向上<br><br>◇美濃焼タイル等の活用及び建築技術の向上 | 地場産品等の活用及び建築技術の向上を図る。<br>1. 公共施設の美濃焼タイルの積極的な活用<br>2. 公共施設の木材の活用のための調査・研究<br>3. 建築技術職員の育成（OJT、資格取得、技術研修等） | 1. デザインアドバイザーと連携し、公共建築に美濃焼タイルを積極的に採用。<br>2. 駅北庁舎に県産材木製家具を納入。新火葬場（家具）、（仮称）星ケ台保育園（仕上材、家具）について県産材の木材活用を検討。併せて県補助金を申請。<br>3. 建築技術職員に建築技術のアドバイスを行い技術向上を図る。 | T3 |
| 目標４ | 市有施設整備事業の推進<br><br>◇市有施設整備の技術的指導・助言 | 市有施設整備の技術的な指導・助言を行う。<br>1. 市有施設整備事業の設計及び工事（51箇所）<br>2. 市有施設の適正な維持管理のための施設カルテの運用<br>3. 市有施設（建築・土木）整備指針の策定 | 1. 建築住宅課担当者に市有施設整備事業の技術的な助言を行う。84個所発注済みで7箇所（継続事業含む）は3月末までに発注予定。<br>2. 建築住宅課担当者に市有施設施設カルテ運用の助言を行う。<br>3. 建築住宅課担当者等に市有施設（建築・土木）整備指針の助言を行う。 | T3 |
| 目標５ | 教育委員会施設整備の推進<br><br>◇教育委員会施設整備の技術的な指導・助言 | 教育委員会施設整備の技術的な指導・助言を行う。<br>1. 昭和体育館の設計及び工事<br>2. 養正小学校調理室の工事 | 1. 教育総務課担当者に昭和体育館建替工事の技術的助言を行う。工事契約（6/27）を締結し工事に着手。<br>2. 教育総務課担当者に養正小学校調理室建設工事の技術的助言を行う。工事契約は2月予定。 | T3 |

別記第１号様式

| ＜兼務比率記載欄＞ |
| --- |
| ： |

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部 道路河川課 |
| --- | --- |
| 補職名・氏名 | 課長　中 筬 信 彦 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| 組織目標兼管理職個人目標 | | | | 達成度 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 標題 | | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | 災害に強いまちづくりの推進<br><br>浸水対策実行計画事業等の実施及び防災態勢の強化 | 1 浸水対策実行計画に基づく事業の推進<br>①脇之島川付替事業の工事着手に向けた事業調整<br>②音羽樋門改良工事<br>③月見地区排水路工事<br>④赤坂地区排水路工事<br>⑤土岐川直接放流地区等の排水計画策定<br>⑥観音寺川付替事業の工事着手に向けた事業調整<br>⑦浸水対策の進捗状況ＰＲ<br>2 急傾斜地崩壊対策工事（市之倉町11）<br>3 迫間川整備工事（大藪町）<br>4 水防訓練(6月)の実施<br>5 道路河川等の防災点検及び防災資材の点検整備 | 1 ①次年度着手を目指し国と事業区間等を調整<br>②多段式ﾌﾗｯﾌﾟｹﾞｰﾄによる逆流防止工を実施<br>③県砂防工事と連携。Φ600ﾋｭｰﾑ管布設工を実施<br>④酒井田川へのショートカット排水路工を実施<br>⑤既存施設の評価を行い、ﾈｯｸ部の水路改修、調整池の新設、バイパス水路整備等を計画<br>⑥7月地元から事業要望受理。12月暫定措置として嵩上げ工完了。事業用地の協力を鋭意交渉中<br>⑦5月浸対協で施策毎の進捗を数値や写真で報告<br>2 事業用地の寄付を受け、重力式擁壁工を実施<br>3 堤防の嵩上げ及び農業用ゲートの改良を実施<br>4 防災ヘリコプター救助訓練を追加し6/8実施<br>5 13箇所の防災点検を実施。資材は8月に点検 | T2 |
| 目標2 | 基盤整備事業の推進<br><br>地域を結ぶ幹線道路、歩行者・自転車の安全性を高める道路等の整備 | 1 高根小名田線都決変更に向けた整備計画策定<br>2 音羽・明和線道路改良事業の完了<br>3 ＪＲ小泉駅南側線道路改良事業の完了<br>4 駅東自転車等駐輪場整備工事 （大日町）<br>5 交差点改良計画の事業化（若松町地内他）<br>6 美坂団地線市道新設工事の完成<br>7 虎渓用水導水工事の完成<br>8 大規模・中小規模道路整備の優先順位の検討<br>9 旧農免道路交差点改良工事（根本町）<br>10 主要幹線道路の舗装改良工事<br>11 バリアフリー・自歩道分離整備改良事業の推進<br>12 市内一円道路・河川・農業施設改良工事<br>13 国・県事業への協力 | 1 県、警察等関係機関と協議し基本計画を策定<br>2 7月工事発注11月完了。音羽明和線が全線完成<br>3 県工事の進捗状況で繰越となり次年度完成<br>4 12/19駅東無料駐輪場閉鎖。跡地は原付駐車場<br>5 公安委員会と事前協議を実施し計画案を策定<br>6 L=520m、W=6mの新設道路の整備が3月完成<br>7 県内初となる環境水利権取得に向け国と協議<br>8 効果、課題、事業費等を勘案し優先度を決定<br>9 7月工事発注2月完了。<br>10 5路線の工事を順次実施。安全な走行性を確保<br>11 水道、ガスの埋設工事との調整を行い発注<br>12 要望、優先度、緊急度等を確認して順次実施<br>13 地元への連絡、説明等、随時実施 | T2 |
| 目標3 | 公共土木施設の維持・管理<br><br>災害時の道路網の確保及び適正な維持管理業務の実施 | 1 橋梁長寿命化工事（4橋）<br>2 計画的な施設点検と道路パトロールによる事故防止<br>3 道路・河川等の安全を確保するための適切な維持修繕及び安全施設の設置<br>4 道路・河川等における民有地問題など管理に関する事案への適切な対応<br>5 中央自動車道跨道橋点検調査（5橋）<br>6 境界査定、占用関係事務等の適正な事務処理<br>7 優先順位を意識した現場対応による事故防止<br>8 道路台帳の修正<br>9 管理事務等の基本マニュアル作成<br>10 建設技術検討委員会の開催 | 1 湯上・滝呂中央・大畑・多度橋の4橋を実施<br>2 毎週水曜日に道路パトロールを実施。290件の不具合を発見し、その場で175件補修（1月現在）<br>3 約1330箇所の維持修繕（12月現在）のほか、地区要望を受けて区画線、ｶｰﾌﾞﾐﾗｰなどを順次設置<br>4 市民からの提言、要望、不法占用等、必要に応じ弁護士相談を行い適切に対応<br>5 補助要件となる1橋を除いた4橋の点検を実施<br>6 申請された案件を適切かつ速やかに処理<br>7 現場を速やかに確認し、優先度を把握<br>8 工事、地籍調査等の変更を確認し台帳を修正<br>9 事務引継にも使えるよう手順書等を作成<br>10 11/10駅南再開発周辺道路形態等2件を審議 | T3 |
| 目標4 | 市民と協働によるまちづくり事業の推進<br><br>イベント、美化・清掃などの市民参加活動を通じたまちづくり意識の醸成 | 1 リバーピア2014土岐川遊び(7月)の開催<br>2 川と海のクリーン作戦実施<br>3 土岐川かわまちづくり事業の推進（記念橋上流部）<br>4 土岐川観察館による市民の水辺体験事業の推進<br>5 指定管理者制度による土岐川観察館の適正な管理運営<br>6 ロードサポーター事業の推進<br>7 河川愛護会事業の推進<br>8 市民（自治会）と協働による道路河川等の美化事業の推進<br>9 歩道橋ネーミングライツの実施 | 1 7/25開催。約1,100人が参加。39.4℃を記録したこともあって、午後0時過ぎに中止<br>2 10/26にNPOの協力のもと市民約270名が参加<br>3 土岐川の活用（水辺ﾘﾝｸﾞ）について話し合う準備会を設立して協議<br>4 8/6土岐川上流イベントに27人が参加。8/12土岐川下流イベントに22人が参加<br>5 毎月の実績報告等、適正な管理運営を確認<br>6 12団体に対し資材を提供。2団体を新規に設立<br>7 大原川、大沢川で2団体に対し設立を要請<br>8 ボランティア材料支給のＰＲに努め、地域での道直し、草刈り等における材料を8件支給<br>9 旭ヶ丘東歩道橋で県内初の契約。1月から開始 | T3 |
| 目標5 | 安全なまちづくりの推進<br><br>交通安全の普及啓発及び放置自転車自対策の強化 | 1 警察、県、交通安全協会と連携した運動を展開し、交通安全の普及啓発を推進（年4回）<br>2 幼稚園、保育園、高齢者等を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全意識を向上<br>3 市道等における放置自転車、放置車両等の監視撤去の実施<br>4 多治見駅南北の放置自転車禁止区域における指導強化<br>5 国、県との調整を図り、同盟会等の事務を推進 | 1 春・夏・秋・冬の交通安全期間中の行事を計画し、交通事故防止等の啓発活動を展開。毎月1日15日に交通安全巡視を実施。平成25年8月5日から死亡事故0達成中<br>2 交通安全指導員による教室を開催。幼稚園保育園95回、高齢者12回、その他8回の計115回<br>3 自転車9台（1月現在）を撤去し、警察に引渡し。また、自動車1台に対し撤去を勧告<br>4 4/1の条例改正に伴い見回りを強化。26台の自転車を撤去<br>5 7/22に県と、災害対応等により延期となっていた国とは12/12連絡調整会議を開催し、事業の調整要望を実施。8月に3件、11月に1件の総会を開催 | T3 |

別記第１号様式

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部　用地課 |
|---|---|
| 補職名・氏名 | 用地課長　林健司 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| | 標題 | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | 達成度 |
|---|---|---|---|---|
| 目標1 | 河川砂防事業の推進<br><br>○河川・砂防事業に係る用地の買収・用地取得及び補償の実施 | 下記の事業推進に係る補償及び用地買収・用地取得業務を行う。<br>1.脇之島川改良事業(平和町)<br>12件、24筆、補償2件<br>2.急傾斜地崩壊対策事業(市之倉町)<br>6件、7筆<br>3.進捗状況等、随時部内会議等を開催し進める。 | 1.　9件、19筆、補償1件の契約を締結。残る3件、補償1件について来年度早期に契約できるよう継続して交渉中。<br>2.　5件、6筆の寄付申出書等を受領、残る1件について承諾を得た。<br>3.　各事業の進捗状況及び課題の確認や工事との調整等随時会議を開催し事業を進めた。 | T2 |
| 目標2 | 建設部所管以外の事業への支援<br><br>○建設部所管以外の事業への支援 | 下記の事業推進に係る測量・補償・用地買収・登記事務等に係る支援を行う。<br>1.脇之島ポンプ場(平和町)<br>12件、9筆、補償8件<br>2.南姫消防分団駐車場<br>1件、1筆<br>3.教育委員会調理場施設<br>3件、2筆、補償3件<br>4.新火葬場<br>1件、4筆 | 依頼を受けた全ての事業は完了。<br>1.　12件、9筆、補償8件の契約を完了。<br>2.　1件、1筆の契約を完了。<br>3.　3件、2筆、補償3件の契約を完了。<br>4.　1件、4筆の契約を完了。 | T2 |
| 目標3 | 国、県関連事業の推進<br><br>○県からの委託事業として道路改良事業等に係る用地及び補償の実施 | 下記の県事業推進に係る補償及び用地買収業務を行う。<br>1. 多治見八百津線整備事業(虎渓山町)<br>2件、5筆、補償2件<br>2. 豊田多治見線(滝呂バイパス)(滝呂町)<br>3. 下石笠原市之倉線(道路災害防除)(笠原町)<br>4. 急傾斜地崩壊対策事業(喜多町)<br>1件、1筆、補償1件<br>5. 砂防事業(月見町)<br>2件、6筆、補償2件<br>6.進捗状況等について、県と打合せ会議を随時開催する。 | 1.　1件、1筆、補償1件の契約を締結。<br>2.　地権者と継続して交渉。再度丈量立会を実施。<br>3.　丈量立会を実施、市有地3筆、補償1件の契約を締結。<br>4.　当初予定した事業は完了。(1件、1筆、補償1件)<br>5.　当初予定した事業は完了。(2件、6筆、補償2件)<br>6.　県と買収方針の確認をし、月１回の打合せを実施。 | T3 |
| 目標4 | 道路基盤整備等の推進<br><br>○市道整備事業等に係る用地の買収及び補償の実施 | 下記の事業推進に係る補償及び用地買収業務を行う。<br>1. 音羽明和線整備事業<br>登記(抵当権解除・分筆・所有権移転)・収去進捗管理<br>2. 市道414100・513600線改良事業(根本町)<br>1件、3筆、補償1件<br>3.市道422007線改良事業(月見町)<br>2件、4筆<br>4. 進捗状況等、随時部内会議等を開催し進める。 | 1.　契約、登記を完了、物件収去の進捗管理を行い、工事完了。<br>2.　当初予定した事業は完了。(1件、3筆、補償1件)また、代替地についても契約を完了。<br>3.　当初予定した事業は完了。(2件、4筆)<br>4.　各事業の進捗状況及び課題の確認や工事との調整等随時会議を開催し事業を進めた。 | T3 |
| 目標5 | 一般単独事業用地の買収及び補償の実施<br><br>○新市建設計画以外の道路拡幅等事業に係る用地の買収及び補償の実施 | 下記の事業推進に係る補償及び用地買収業務を行う。<br>1. 道路拡幅改良事業<br>・市内一円<br>2. 渋滞対策事業<br>・市内一円<br>3. 突発的な補償及び用地買収業務については、土地取得会計を活用し進める。<br>4. 各関係課と連絡を密に行い、事業を進める。 | 1.　市道213721線道路改良事業の用地1件、1筆の契約を完了。また、市道513407線道路改良事業の3件3筆について交渉中。<br>2.　該当事業なし。<br>3.　該当事業なし。<br>4.　各事業の進捗状況及び課題の確認や工事との調整等随時会議を開催し事業を進めた。 | T3 |

別記第１号様式

| ＜兼務比率記載欄＞ |
| --- |
| : |

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部　建築住宅課 |
| --- | --- |
| 補職名・氏名 | 建築住宅課長　小田益実 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| | 組織目標兼管理職個人目標 | | | 達成度 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| | 標題 | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | 市営住宅の適正な管理運営<br><br>市営住宅の集約化推進・老朽住宅の用途廃止、解体、跡地利用 | 1 集約化を加速するため、費用対効果を考慮した退去促進策の検討<br>2 老朽化・空洞化した市営住宅の集約化最終目標（1204戸から735戸へ集約）を達成するため、26年度は4戸の移転、2棟（5戸分）の解体を実施<br>3 都市計画マスタープラン策定に伴い“市営住宅のあるべき姿”についてを検討<br>4 第1期社会資本総合交付金事業の地域住宅計画の完了実績書(H22～H26)及び第2期同事業の計画書(H27～H31)を策定<br>5 国京団地の跡地利用について、地元（30区及び活性化委員会）及び関係部局と協議、跡地利用計画を策定<br>6 市営旭ヶ丘第2団地における被災者用住宅の提供と入居者の生活支援 | 1. 集約検討庁内会議を8月に2回開催、10月に市営住宅管理基本計画策定業務を発注、12月に第１回市営住宅集約検討会(庁内協議)を開催。<br>2.星ヶ台団地・草口住宅・高根団地・南姫団地、計4件移転完了。南姫団地、他１件を交渉中。<br>3.市営住宅管理基本計画業務の中で”市営住宅のあるべき姿”についても検討。(1月先進事例視察)<br>4.公営住宅等長寿命化計画に基づいて、第2期社会資本総合交付金事業の計画書を策定、11月県へ提出<br>5.環境課と協調して、30区及び活性化委員会に地元意見の取りまとめを依頼中。<br>6.被災者用住宅の提供と入居者の生活支援を実施、東北震災3世帯他。被災者の無料入居は、県に合わせH28年3月まで１年間延長した。 | T2 |
| 目標2 | 市有施設整備の推進（工事）<br><br>市有施設建築営繕工事の計画的な実施 | 1 五大プロジェクト事業(①駅北公共施設、②(仮)タイル館 ③新火葬場 ④星ヶ台保育園 ⑤駅北駐車場)電気設備工事に係る設計監理<br>2 下水道事業(第2姫ポンプ場、土岐川ポンプ場)の建築設計・工事監理にかかる技術支援<br>3 水道事業(虎渓山配水池)の建築設計・工事監理にかかる技術支援<br>4 大畑センター事務所建替事業の建築設計・工事監理の実施<br>5 公衆便所(姫駅、駅北)の建築設計・工事監理の実施<br>6 虎渓公園展望台建築設計業務委託の実施 | 1.五大プロジェクト設備工事にかかる技術支援を随時実施。<br>2.H25年度繰越事業の汚泥処理棟耐震補強工事の施工監理を実施、5月30日完成、浄化センター本館耐震補強工事及び下沢ポンプ場耐震診断の委託設計の技術支援を実施。<br>3.虎渓山配水池施設の建築工事の技術支援を実施、10月工事発注。<br>4.9月に設計委託を発注、2月に工事発注予定。<br>5.姫駅は8月に設計委託を発注2月に工事発注予定、駅北は10月に工事発注3月完了予定。<br>6.6月に設計委託を発注、次年度に工事発注予定。 | T3 |
| 目標3 | 市有施設整備の推進（計画）<br><br>市有施設建築営繕計画の推進 | 1 本庁舎耐震補強工事及び改修工事の実施<br>2 幼稚園(養正、明和、笠原)耐震補強工事、保育園(旭ヶ丘、共栄、笠原)耐震補強設計の実施<br>3 浄化センター本館棟耐震補強設計、下沢ポンプ場耐震診断にかかる技術支援、汚泥処理棟耐震補強工事の工事監理実施<br>4 営繕工事(44件)、設計委託業務(12件)の年間発注計画策定と早期発注の実施<br>5 市有施設の平成27年度建築営繕工事計画の策定<br>6 市有施設カルテの整備<br>7 公共施設整備指針（建築）の策定検討<br>8 建築・設備技術者の技術向上 | 1.耐震補強工事及び改修工事の委託設計は、4月に発注、工事は3月発注予定。<br>2.養正・笠原幼稚園の耐震工事は9月完成、明和幼稚園は1月完成。保育園耐震補強設計は3月完成<br>3.浄化センター本館棟耐震補強設計、下沢ポンプ場耐震診断の設計技術支援実施中。H25年度繰越事業の汚泥処理棟耐震補強工事は、5月30日に完了。<br>4.営繕工事大規模56件、業務委託13件、その他工事19件、計88件の業務を実施。<br>5.修繕要望箇所231件の現場確認、優先順位付実施<br>6.各所管課と調整し整備中。<br>7.財政課と調整し検討中。<br>8.1回/月建築技術勉強会を実施、約15人/回出席。 | T2 |
| 目標4 | 市営住宅の適正な維持管理運営<br><br>債権管理計画に基づく収納率の向上・施設の適正な維持管理 | 1 債権管理計画（現年度95%、過年度22%）に基づく市営住宅家賃等の収納率向上(特に過年度前年比+3%を目指す)<br>2 市営住宅管理戸数減少を補完する民間空き住宅家賃補助の推進<br>3 市営住宅の建物・児童遊園・外灯等の定期的な施設点検の実施と、入居者から連絡のある建物不具合についての適切な対応、維持管理の実施<br>4 中層団地の給水施設・汚水処理施設の適正な維持管理の実施<br>5 固定資産台帳の整備 | 1.12月現在、現年度分94.0%、過年度分9.5%、10月に高額滞納者を呼出し分納誓約を実施。滞納者保証人に交渉し2月2日、90万円の滞納金完納(予定)。決算時のH25年度滞納繰越額比較は3%(1,300千円)減額見込。<br>2.1月で15世帯に賃貸空き住宅家賃補助を実施完了<br>3.5月19日から1週間かけて各施設を点検、緊急修繕16ヶ所、経過観察68ヶ所。11月に第2回目を実施、修繕11ヵ所、経過観察103箇所。<br>4.業者委託により給水施設定期点検1回/月、水質検査1回/年、汚水処理施設定期点検1回/月、汚泥処理1回/年を実施。<br>5.9月10日の説明会に出席、9月30日に総務課に提出 | T3 |
| 目標5 | 市営住宅の良好な居住環境の整備<br><br>市営住宅の良好な居住環境整備・施設延命化・バリアフリー化工事の実施 | 1 旭ヶ丘第2（中層）団地5棟、6棟改修工事の実施　外壁、ベランダ防水、風呂防水、屋根改修実施、物置・駐車場の修繕<br>2 高根（低層）団地簡易耐火平屋（1棟）解体工事の実施<br>3 森下団地木造平屋（1棟）解体工事の実施<br>4 市営住宅バリアフリー整備工事の実施<br>5 適正な工期の設定を行い、安全で良好な施工の実施 | 1.6月に発注、7月に入居者説明会を実施、12月完成。<br>2.3.　12月議会で4戸の用途廃止に伴う条例改正を実施。12月補正で星ヶ台団地・高田団地2棟の解体工事費を追加計上。2月に4棟の取壊し工事を発注。<br>4.12月に高根団地、旭ヶ丘団地1Fの2戸のバリアフリー化工事を発注、3月完了予定。<br>5.4半期の発注予定計画を策定し、計画的に工事を発注。 | T3 |

別記第１号様式

| ＜兼務比率記載欄＞ |
|---|
| : |

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部　　緑化公園課 |
|---|---|
| 補職名・氏名 | 緑化公園課長　水野　直利 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| | 組織目標兼管理職個人目標 | | | 達成度 |
|---|---|---|---|---|
| | 標題 | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | 公園・遊園・緑地の整備推進<br><br>*事業の推進* | １、虎渓公園展望台の実施設計と地域・自然団体との協議、特別鳥獣保護区内建築物知事許可取得、補助金取得の検討（計画書作成他）<br>２、点検結果や利用者要望に対応した公園・遊園施設の整備（遊具その他：白山児童遊園他）<br>３、笠原記念公園（2か所）の実施設計協議（区画整理課、組合、地域、その他関係者と協議）<br>４、公園施設長寿命化計画に基づいた整備（国庫補助申請、共栄公園遊具更新）<br>５、緑地の法面等の危険箇所把握及び防災工事の実施<br>６、自然公園・緑地等の遊歩道・駐車場等の整備。（潮見公園・深山の森・高根山自然公園他）<br>７、公園利用者の交流や健康づくりのための健康遊具の設置（2箇所）<br>８、災害時の緊急体制整備及び復旧作業の体制強化実施 | １.展望台実施設計３月完了、特別鳥獣保護区域内許可申請書提出（３月）県環境課と協議、岐阜県清流の国地域振興補助金を活用して２７年度施工予定。<br>２.白山児童遊園の既設遊具を撤去し混合遊具を新設（１１月）<br>３.実施設計完了（区画整理課他関係団体と協議）記念タイル壁移設完了、交通安全観音像移設完了<br>４.公園長寿命化事業国庫補助事業で共栄公園に複合遊具２基設置<br>５.希望ヶ丘緑地法面の防災工事完了（９月）<br>６.遊歩道整備：階段工27段(脇之島)28段（東山）40段（東町）、駐車場整備：滝呂公園269㎡潮見公園580㎡<br>７.市之倉公園に1基、潮見公園に2基設置完了<br>８.定期的に緊急体制や復旧作業体制を確認 | T2 |
| 目標2 | 緑化の推進<br><br>*民有地、公共用地等の緑化の推進* | 1、民有地緑化支援制度による市街地での緑化の推進（緑化重点地区内：A=315㎡）<br>２、緑被率３０％を目指し、公共用地植栽事業の実施（緑のボリュームアップ作戦・風の道の軸の植栽）<br>３、駅北庁舎の植栽工事実施（５大プロ合同事業）<br>４、生け垣設置補助による市内全域を対象とした民有地緑化の推進（L=25m×4件）<br>５、市民・事業者への緑化に対する指導及び助言<br>６、公共施設の植栽整備に対する技術的支援の実施 | １.民有地緑化推進ＰＲ実施（5月11月ＦＭぴぴ、10月号広報）１件：十九田町44㎡<br>２.植栽工事：東山中央第1公園、北丘町緑地、笠原セラタウン緑地、脇之島南第1公園、旭ヶ丘公園、田代町児童遊園<br>３.５プロと協議を行い駅北庁舎緑化工事完了<br>４.生垣緑化推進ＰＲ実施中（5月11月ＦＭぴぴ、10月号広報）<br>５.指導、助言を行った（大規模開発、緑地協定等）<br>６.技術的支援実施（駅北広場、星ケ台保育園、新焼却場） | T3 |
| 目標3 | 里山保全の活動推進、貴重樹木の保護活動<br><br>*市民参加による里山活用支援整備* | １、地域住民・自然保護団体等との協働による、貴重樹木の保護保全活動の実施（ハナノキ：東山、シデコブシ：東町）<br>２、ナラ枯れ・松枯れ等による、被害木の調査及び枯損危険木伐倒作業の実施（被害調査：9～11月　　伐倒作業：12～3月）<br>３、地域と連携した里山保全活動の実施。（滝呂地区他）<br>４、市民と協働した、土岐川流域グリーンベルト事業の推進（森づくり団体支援：7団体）<br>５、保存樹、保護地区の点検とカルテ作成<br>６、職員の技術力向上。（研修会の開催） | １.東町実験地にて月1回調査、新規に実験地を追加<br>２.ナラ枯れ他危険木等の調査後、33本伐倒<br>３.滝呂里山クラブ、滝呂台会等の団体に消耗品(燃料、チップソー他)を支援<br>４.市之倉森づくり団体他に原材料(丸太、杭他)を支援、国土交通省と協力してグリーンベルト事業を推進<br>５.6月調査、カルテ作成（10本）<br>６.公園遊具点検講習3人、チェーンソー運転講習9人、草刈機運転講習4人、安全運転講習3人、貴重樹木保護研修会を実施 | T3 |
| 目標4 | 公園、遊園、緑地の適正管理<br><br>*公園・遊園・緑地等の有効活用と市民参加による公園管理* | １、公園、遊園、緑地の遊具・樹木等の点検実施（週1回の安全パトロール実施）<br>２、市民参加による公園、遊園管理（愛護会活動等）への資材及び技術的支援の実施<br>３、公園遊具の安全点検の実施（専門家による定期点検の実施）<br>４、市街化区域活用に関る緑地対応方針の検討<br>５、占用、制限行為、貸借契約業務<br>６、未利用公園・遊園の今後の方針検討<br>７、市内公衆便所の清掃管理<br>８、職員ボランティアによる除草作業実施（2回/年） | １.週1回、2班にてパトロール実施、簡易修繕、清掃等はその場にて対処<br>２.90公園73団体、98遊園53団体の愛護会への支援と交流を行っている<br>３.遊具安全点検（業務委託）実施（公園遊園他748遊具）<br>４.緑地交換の方針(条件等)を決定（7月3日5役協議、7月8日24日政策法務委員会、8月7日調整会議、8月11日政策会議）内規を作成し運用開始<br>５.占用754件、制限行為167件、賃貸借15件を受け付け、適正に処理（27年1月現在）<br>６.未利用遊園地の方針検討<br>７.市内公衆便所の定期清掃確認を行った（委託4か所）<br>８.5月、8月に東町多目的広場の草刈りを実施 | T2 |
| 目標5 | 市民参加による花づくり<br><br>*緑化、花飾り団体等の支援* | １、花づくり運動を推進するため、春・秋計2回のグリーンフラワー大作戦の実施。（市内公共花壇：5箇所）<br>２、市内全域の公共用地花飾り活動を推進するため、ボランティア団体への花苗等の材料及び技術的支援の実施。（75団体）<br>３、市民との協働による花苗育苗事業の実施。（春：4,000ポット、秋：8,000ポット）<br>４、地域育苗団体の育成支援<br>５、市内小中学校への花苗等育苗支援の実施。（春・秋計2回、各17校）<br>６、学校と連携した地域の花かざり活動支援 | １.春の花植え6月15日（3か所1,720株）秋の花植え11月9日（3か所1,200株）<br>２.市内の花植え団体に花苗等を配布（79箇所）<br>３.花苗育苗実施（春：6,000ポット、秋：9,600ポット）<br>４.市内３団体への育苗支援を実施<br>５.市内の18小中学校（さわらび学級含む）へ春・秋の育苗支援実施<br>６、7月5日11月25日多治見西高校と連携して花かざり、6月24日と12月12日養正小が南坂上公園に花植え、他根本小、池田小、花苗提供し地域連携で多治見橋パーキング、根本愛郷会の花植え活動に支援 | T3 |

別記第１号様式

| ＜兼務比率記載欄＞ |
|---|
| 建設事務局：建築技監＝80：20 |

目標設定：平成　26　年　4月　1日
評　　価：平成　27　年　1月　31日

| 組織名称 | 建設部五大プロジェクト建設事務局 |
|---|---|
| 補職名・氏名 | 建設事務局長　堀江義英 |

# 平成26年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

| 組織目標兼管理職個人目標 | | | | 達成度 |
|---|---|---|---|---|
| | 標題 | 実施する業務の内容 | 成果（評定時に記入） | |
| 目標1 | （仮称）駅北庁舎建設事業の推進<br><br>◇建設事業の推進 | （仮称）駅北庁舎建設事業を関係機関と協議・連携し、平成27年1月5日から供用する。<br>①建築工事の施工監理の実施<br>②工事監理業務委託の実施<br>③関係工事の発注及び施工監理<br>④什器・備品の発注及び納入<br>⑤タイルアートの製作<br>⑥完了検査の実施（建築確認申請、消防設備等）<br>⑦取扱説明書及び管理マニュアルの作成・指導<br>⑧試運転調整及び供用開始の準備<br>⑨移転、引越の支援及び竣工式の開催<br>⑩関係機関（所管部署等）との協議・調整 | ①②適正な施工監理を行い契約工期内に完了（11/25）。<br>③駐車場管制システム等の関係工事を全て完了。<br>④什器・備品を納入・設置。<br>⑤タイル壁画、タイルアート、メモリアルタイルを製作・設置。<br>⑥建築確認申請、消防設備等の完了検査を実施。<br>⑦取扱説明書をまとめ管理マニュアルを作成。<br>⑧試運転調整を行い、供用開始の準備を行う。<br>⑨移転、引越（12/27～31）を行い竣工式（1/4）を開催し供用を開始（1/5）。<br>⑩関係部局と施設運営、備品、展示等について連携して実施。 | T1 |
| 目標2 | （仮称）日本タイル館建設事業の推進<br><br>◇建設事業の推進 | （仮称）日本タイル館建設事業を関係機関と協議・連携し推進する。<br>①建設工事の発注（入札、仮契約、本契約）及び施工（解体、建築、タイル広場、外構、サイン）<br>②企画展示工事の計画及び発注準備<br>③什器・備品の計画<br>④市道改良整備（歩道）及び駐車場整備の計画（中央公民館等を含む）<br>⑤施設管理の運営の検討（産業観光課、指定管理者）<br>⑥起工式の準備及び開催<br>⑦関係機関（所管部署等）との協議・調整 | ①工事着手（7/28）し解体工事中。解体完了後、3月に建築本体に着手予定。<br>②③所管課と企画展示工事及び什器・備品について協議。併せて発注等を準備。<br>④関係課と市道改良整備（歩道）及び駐車場整備工事について協議・計画。<br>⑤所管課と施設管理について調整。<br>⑥起工式（8/28）を開催。<br>⑦建築確認、都市計画開発許可申請等の申請手続きを完了。 | T3 |
| 目標3 | 新火葬場建設事業の推進<br><br>◇建設事業の推進 | 新火葬場建設事業を関係機関と協議・連携し推進する。<br>①建設工事の発注（入札、仮契約、本契約）及び施工（建築、造成、河川）<br>②火葬炉設備工事との調整<br>③什器・家具等の計画<br>④施設管理の検討（環境課）<br>⑤起工式の準備及び開催<br>⑥関係機関（所管部署等）との協議・調整 | ①工事着手（9/1）し造成・河川整備工事中。造成後完了後、2月に建築本体に着手予定。<br>②建築本体と調整し火葬炉設備の製作を準備。<br>③什器・備品の基本設計を完了。<br>④所管課と施設管理について協議。<br>⑤起工式（9/29）を開催。<br>⑥砂防法許可申請、県道承認工事等の申請手続きを完了。 | T2 |
| 目標4 | （仮称）星ケ台保育園建設事業の推進<br><br>◇建設事業の推進 | （仮称）星ヶ台保育園建設事業を関係機関と協議・連携し推進する。<br>①建築設計の実施<br>②建築工事の発注（入札、仮契約、本契約）及び施工（建築、造成）<br>③什器・備品の計画（保育、調理）<br>④県産材（木材）活用の補助申請手続き<br>⑤公園駐車場整備工事と市道築造工事との調整<br>⑥建設検討委員会・ワーキングの運営<br>⑦起工式の準備及び開催<br>⑧関係機関（所管部署等）との協議・調整 | ①建築設計を9月末に完了。<br>②入札（11/12）を実施し落札。12月議会で議案を承認（12/19）。<br>③什器・備品の基本設計を完了。<br>④仕上材・家具に県産材木材を活用。併せて県補助を申請。<br>⑤保育園及び公園駐車場整備の造成工事を施工中。6月末に完了予定。<br>⑥建設検討委員会・ワーキングと協議し、設計をまとめる。<br>⑦起工式を開催予定（1/27）。<br>⑧保護者及び地元住民に建設計画を説明。<br>⑨建築確認、都市計画開発許可申請等の申請手続きを完了。 | T2 |
| 目標5 | 駅北立体駐車場建設事業の推進<br><br>◇建設事業の推進 | 駅北立体駐車場建設事業を関係機関と協議・連携し年内供用する。<br>①建築工事の施工監理<br>②什器・備品の発注及び納入<br>③取扱説明書及び管理マニュアルの作成<br>④指定管理者と運営の調整<br>⑤供用開始の準備及び竣工式の開催<br>⑥関係機関（所管部署等）との協議・調整 | ①適正な施工監理を行い契約工期内に完了（11/25）。<br>②什器・備品を納入・設置。<br>③取扱説明書をまとめ管理マニュアルを作成。<br>④指定管理者及び所管課と施設管理について調整。<br>⑤竣工式（12/11）を開催し供用を開始（12/15）。<br>⑥建築確認、消防同意、駐車場及び景観条例の完了手続きを実施。 | T3 |